

あま市商工会

「定額減税」講習会のご案内

本年6月から「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」が実施されることに伴い、**給与支払者には定額減税（所得税の特別控除）事務**が求められます。

つきましては、下記のとおり講習会を開催いたしますので、ご興味をお持ちの方は是非ご参加ください。

日 時 令和6年 5 月 20 日（月） 14:00 ~ 16:00

会 場 あま市甚目寺会館 2階 大研修室

テ ー マ ①定額減税の概要について
②定額減税に係る給与支払者の源泉徴収事務について
③個人事業主、専従者に係る定額減税の取り扱いについて

講 師 津島税務署 個人課税部門、法人課税部門 各担当者

申込方法 下記申込書に必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。

問合せ先 あま市商工会 あま市甚目寺東大門8番地（甚目寺観音南）
TEL 052-442-8831 FAX 052-443-1515

※ご記入いただいた情報は、本講習会の事務処理以外の目的で使用することはありません。
※申し込み後、こちらからの連絡がない場合は、開催日当日に会場へお越しください。

あま市商工会（FAX 052-443-1515）行

令和 6年 月 日

「定額減税」講習会参加申込書

事業所名			
参加者名		電話番号	
定額減税について聞きたいことがあればご記入ください			